

西戸山地区中学校統合協議会だより

▶▶▶ 去る8月10日、西戸山第二中学校で第16回の統合協議会が開催されました。まず、営繕課及び設計事務所から新校舎の教室等の配置計画案について説明がありました。次に、第3回校庭活用検討部会について報告がなされた後、西戸山中学校の樹木調査の説明がありました。区は今後新校舎建設にあたって、現在西戸山中学校の敷地にある樹木の移植の可否を精査し検討していきます。

次回の統合協議会は9月7日に西戸山第二中学校で開催予定です。

▶▶▶ 教室等の配置計画案について

7月24日に第3回、8月7日に第4回の新校舎検討部会が開催され、営繕課及び設計事務所から新校舎の教室等の配置について提案があり、検討しました。その結果、生徒や教員が毎日利用する普通教室を2階3階4階に配置することが決定しました。

統合協議会では、新校舎検討部会の検討内容を踏まえて特別教室の位置等について異なる2案(A案B案)が提案され、協議の結果A案を基本に教室等の配置計画を進めることとなりました。また、協議され

- | |
|---|
| A案 4階全体を学校が専用で使用する非開放ゾーンとし、5階全体を地域開放想定ゾーンとする案。
B案 5階に音楽音響関連の教室(音楽室・放送室等)をまとめるが、非開放ゾーンと地域開放想定ゾーンが混在する案。 |
|---|

た設計案については、極力後戻りすることのないように様々な要素を考えながら進めています。

(新校舎設計にあたっての留意点)

校庭を西側、校舎を東側に配置し、門は南北に配置

法規制上、北側に低層棟、南側に高層棟を配置し、アリーナは半地下となる

アリーナの通風・採光の確保を考慮して設計する

できるだけ多く校庭面積を確保する

校舎は敷地の特徴を活かした形のため、正方形でない部屋が各階にできる

準備室や、正方形でないほうが良い教室等に割り当て特徴を出す等、工夫する

中庭、ルーフバルコニーによる広がりのある空間

使い勝手を考慮し、毎日利用する普通教室を2階3階4階に集約し、採光・通風の良い南側に配置

各階から利用しやすいよう普通教室の中間フロア(3階)に倉庫・教材室を配置

なお、西戸山地区中学校統合協議会だよりでご案内の通り、現在新校の設計を設計業者に委託して進めています。ご紹介が遅れましたが、委託業者は下記の通りです。

・早川設計事務所(東京都新宿区高田馬場)

▶▶▶ 第3回校庭活用検討部会報告

7月20日に第3回校庭活用検討部会が開催されました。まず今後の進め方について、「通常は両校の校庭は独立したものとし、必要に応じて相互利用可能な一体的なものとして整備すること」「設計にあたっては両校のメリット・デメリット、とりわけ西戸山小学校のメリットを見出すことで検討を進めていくこと」を再確認しました。次に、営繕課から校庭の舗装についてゴムチップ・ダスト舗装・人工芝・天然芝の各特徴の説明があり、それぞれの利点・問題点を比較検討しました。

次回の校庭活用検討部会でも引き続き校庭舗装の種類等について協議します。